

「事象そのもの」への問い

——フッサールの知覚の現象学——

高 階 勝 義

(昭和62年5月19日受理)

(一) はじめに

〈事象そのものへ〉(Zu den Sachen selbst)という現象学的運動の合言葉のうちには、まったく新たな仕方で究極的に基底づけられた厳密学としての哲学を再建しようとする、現象学の創始者フッサール自身の理論革命への並々ならぬ思いがこめられている。

フッサールは「現象学宣言」とも目されている、中期の画期的論文「厳密学としての哲学⁽¹⁾」において、19世紀以降の哲学思想の動向が、とりわけヘーゲル以後の動向が、あらゆる学問的認識にその究極の意味を与える「普遍学」としての哲学という、ギリシア以来の伝統的な哲学の理念を「弱体化」し、あるいは「歪曲化」する方向に進んでいると指摘し、さらに世紀末から今世紀初頭の思想界において支配的に流行していた自然主義的哲学と歴史主義、あるいはそれにもとづく世界観哲学を狙上のにせて、そのいずれもがもはや哲学の伝統的な学問的理念を放棄したえせ哲学であると断罪し、そしてまさにそのような客観主義的実証主義あるいは懐疑主義の思潮から解放された「厳密学としての哲学」、つまり絶対的明証性の原理によって基底づけられた、まったく新たな普遍学を確立し、そのことによって伝統的な哲学の理念を復興させることにこそ自らの現象学の歴史的使命があると主張するのである。

〈事象そのものへ〉という現象学的運動のスローガンは、そのようなまったく新たな「厳密学としての哲学」を基底づけるにふさわしい根源的明証性の原理としての「真に根源的に存在するもの」への帰還の要請である。もとよりこの「根源的なもの」はここではもはや伝統的な形而上学に見られるような、なんらかの実体概念のごときものに求められているのではない。「いかなる偏見にもとらわれることなく、事物そのものがいっさいの性急な解釈によって変造される手前で何であるか、それがどのように存在するかを語ること」⁽²⁾そしてそうすることによって「物事そのものをそれが本源的に与えられているがままの究極の様態において、直接的に直観し、洞察すること」⁽³⁾を何よりも肝要なこととする、フッサールにとってはその「真に根源的に存在するもの」としての〈事象そのもの〉の方法論的原型は自明のこととして、知覚的経験において直接的に直観的に与えられる事物に求め

られているのである。というのも知覚的経験においてこそ、事物は自己をそれ自身として、直接的に本源的に呈示すると考えられるからである。「わたしは知覚しつつ、知覚されたものを存在するものとして、つまりそれ自身が現実そこにあり、そこに与えられているものとして確信している。知覚とは〈事象そのもの〉についての意識にほかならない。⁽⁴⁾したがって〈事象そのものへ〉という合言葉によって遡るべき途は、フッサールにとってはさしあたっては知覚への帰還として予示されているのである。しかもそれはそこにおいては〈事象そのもの〉に帰属しない、いっさいのものが徹底的に排去されているような、純粹知覚への帰還として予示されているのである⁽⁵⁾。

ところでわれわれが自然的経験において出会うすべての物事はすでに伝統的哲学の思弁概念やカテゴリーあるいは科学理論の様々な概念によって幾重にもおおい尽され、あるいはそれらによって複雑に加工されているのであって、物事をそれが知覚的経験において直接的に本源的に与えられているがままに、純粹に記述するというようなことは素朴な自然的経験においては容易になしうることではない。したがって〈事象そのものへ〉という現象学的運動の呼びかけはまずなによりも自然的経験において素朴に使用されている、そのような伝来の学問的術語をその根源的意味に基づいて批判的に検討し直すという、いわば徹底した解体作業を要求しているのであり、そうすることによって「物事そのもののもとに直接的に居合すこと」の可能性を拓こうとするのである⁽⁶⁾。

しかし〈事象そのもの〉への途は伝来の術語のそのような批判的吟味と解体作業をとおして直ちに拓かれてくるというわけではない。すなわち自然的経験において出会う知覚的事物をおおっている、学問的概念や理論的解釈のすべてを徹底的にはぎとり、それをいわば「論理的に裸の状態」にしてしまえば、直ちに事物がその「完全な自己所与性」において、生身のままにそれ自身として本源的に現出してくるというわけではないのである。知覚事物をそれが本源的に与えられるがままの究極の様態において記述することをめざす、現象学的な純粹記述の方法にとっての本質的なより深刻な問題性はむしろ空間的対象としての知覚事物そのものの固有の所与様式のうちに内在しているアポリアにあるのである。だしかに事物知覚は「当の事物と現にいま向きあっており、当の事物自身をその生身のままの現在 (leibhaftige Gegenwart) において把握している⁽⁷⁾」という本源的意識である。しかしそれは「事物知覚に固有の意味」にしたがって、すなわちそれはそのつどの特定のパースペクティブにおいて「射映する知覚 (abschattende Wahrnehmung)」であるという、事物知覚固有の本質的意味にしたがってそういわれているだけのことであって、そのつどの顕在的知覚において当の事物がその完全な、全面的所与性において、それ自身として生身のままに直接的に呈示されているといわれているのではないのである。

たとえばわれわれがある知覚事物の「純粹記述」を試みる時、われわれはまずわれわれが見ているのはその事物の単なる一つの側面でしかないということを意識している。そしてこのことはわれわれがその一側面をそれだけで単独に知覚しているのではなく、それをその地平において知覚し

ているということ、すなわちわれわれはただ単にその一側面だけを見ているのではなく、まさにその対象の限りなく多くの可能的諸側面のうちの1つの側面を見ているということを意味する。つまり特定のパースペクティブにおいて現実的に呈示されている側面の現出がすでにそれ自身において本質必然的に、他のパースペクティブや方位において射映的に現出するであろう、他の可能的な多くの部分契機を、したがってその知覚系列の全体系としてのその事物そのものの全体を指示しているということなのである。⁽⁸⁾

ところで〈事象そのもの〉を、すなわち「事物をそれが本源的に直接的に与えられるがままに」純粹に記述することをさしあたっての主要な課題とする現象学的方法にとって、ここで特に注目すべきことは「当の対象をそれ自身としてその生身のままの現在において直接的に把握している」という、事物知覚の本源的意識のうちには、すなわち一見する限りでは非常に確固とした構造において成り立っていると思われる、その本源的意識のうちには、実はある種の裂け目があるということである。外的知覚の本源的意識というのは、厳密に言えば「射映する知覚」というその固有の意味の上から本質必然的にそのつどのパースペクティブにおいて顕在的に自己所与的に呈示される側面についての本来的な現実的な本源的意識と本源的には呈示されていない他の側面についての非本来的な共意識という二重の契機を内蔵しているということである。⁽⁹⁾ すなわち外的知覚の明証性はたしかに「対象それ自身のもとに居合せている」という本源的意識の明証性ではあるが、しかしそれは同時につねにそれ自身のうちに必然的に他の可能的知覚の果てしない過程を指示する相対的で不十全な明証性でしかないという意識も内蔵しているということなのである。⁽¹⁰⁾ そういう意味でフッサールは「外的知覚は、それがその固有の本質の上からはなしえないことをなすとするたえざる要求である⁽¹¹⁾」というのである。しかし彼はそう論定することで、外的知覚のそのような本源的自己能与(*originäre Selbstgebung*)の意識が「自己錯誤」の意識であるとか、あるいはそれはなんの償還の保証もない「白地手形取引き」のようなものであるなどと言おうとしているのではない。⁽¹²⁾むしろ彼がここで主張しようとしているのは、外的知覚はその本質的構造の上からつねに「非本来的な未規定的な」意味契機を内蔵せざるをえないにもかかわらず、それがつねにその固有のパースペクティブの現出の多様性を超越して、対象それ自身をその「完全な自己所与性」において把握しようとする目的論的志向性の意識によって導かれているということなのである。⁽¹³⁾ それではそのようにその本質構造の上からつねに不十全でしかありえない外的知覚が、まさにそのつどの顕在的知覚においては「対象それ自身のもとに居合せる」という本源的自己能与を要求するのは何故なのか。そもそも外的知覚のそのような要求を動機づけているものは何なのか。

本稿の目的はさしあたり一方ではつねに「本源的自己能与」を要求しながら、他方ではつねに「非本来的な、非自己所与的な」意味契機を内蔵せざるをえないという、外的知覚のうちに内在しているアポリアの意味をフッサールの事物知覚の射映的現出の志向的構造の分析をもとにして明らかに

し、次にパースペクティブ的経験としての事物知覚のその射映的現出の非本来的所与性の指示体系を目的論的に動機づけている志向性の連関をたどりながら、その目的論的動機づけ連関において究極的にめざされている「完全な自己所与性」の様態における対象それ自身、すなわちその意味での〈事象そのもの〉とは何であるのかということ、主として『イデーン』第一巻および『受動的総合的分析』をもとにして明らかにすることにある。

(二) 知覚の射映的現出とその指示体系 —— 見えるものと見えないもの ——

すべての顕在的な事物知覚は「当の事物自身にまさにその生身のままの様態において現にいま向きあっている」という本源的意识である。しかしその際われわれはわれわれが現実的に知覚しているのはあれこれの側面から見られた当の対象の一側面であって、それは知覚している主観の観点に対応してそのような相貌の下で現出しているのものであるということも意識している。すなわち事物は知覚している主観の観点に相関して近くにあるものとして、あるいは遠くにあるものとして現出しているのものであるということ、そしてさらには知覚される事物は明るい太陽の光の下で見られることもあれば、人工の照明の下で見られることもありうるのであって、したがってそれはそのときどきの状況や制約の下でそのつど別様に現出するものであるということも意識されている。このことは決して視覚的知覚に限定されることではない。「ヴァイオリンの或る音はその客観的同一性を保ちながらも射映を通して与えられる。わたしがそのヴァイオリンに近づくかあるいはそれから遠ざかるかにしたがって、あるいはわたしが演奏会場そのものの中にいるか、それとも閉ざされた扉ごしにそれを聴いているか等々にしたがってそのつどその音の現出様式は別様のものとなる。⁽⁴⁾つまり個別の知覚において知覚される事物は、それが視覚的对象であれ、聴覚的对象であれ、すべては特定の側面からあるいは特定の相貌の下でのみ射映的に呈示されるのであるということである。

ところですべての顕在的知覚において知覚されているものがつねにこのように特定のパースペクティブの下での一面的現出においてのみ呈示されているのであるという意識は同時にそれが他のパースペクティブにおいては別様の相貌において知覚されるものであるという意識も随伴しているということである。すなわち知覚している主観にとっては、そのつど顕在的知覚において現実的に呈示されているのは当の対象の一側面だけであるとしても、意識の上では現実には直接的には呈示されていない、その対象の他の可能的な部分契機も共に現在しているものとして一緒に思念されているということなのである。したがってすべての知覚的経験においては、知覚している主観にとっては現実に見られている以上のものが存在しているということなのである。すなわちわれわれが或る事物を知覚するとき、その知覚現出はそのつどの固有の直観的な感覚的経験において本源的に呈示されるもの以上のものを内蔵しているということなのである。たとえばわたしが或る事物を特定の

側面から、特定のパースペクティブにおいて見るとき、わたしにとってはその事物のわたしに向けられている側面とその視覚的規定だけが与えられているのではないということである。むしろ「見る」という知覚作用の固有の意味で言えば、わたしはそのさいその対象の別の側面も別の感覚的経験の規定も見ているのである。すなわちメッレが言うように、たとえばわたしが眼前にあるこのトマトを見るとき、わたしはここから見えるこのトマトの表面の一部とその視覚的性質としての赤い色だけを見ているのではなく、そのトマトの表面のなめらかさもそしてその中味の果肉のおいしさも一緒に見ているのであり、同様にして木の堅さも水の冷たさも見ているのである。⁽¹⁵⁾

そのさいわたしにとって本源的に自己所与的に呈示されているのは見るという感覚的経験において直接的に与えられている、そのトマトの特定の側面とその固有の性質的規定としての赤い色やつややかさ等だけであって、その表面のなめらかさやその果肉のおいしさというような触覚的性質や味覚的性質はもちろん直接的に本源的に呈示されているのではなく、それらは現実的に本源的に呈示されているその表面の赤い色やつややかさによって指示されているだけの未規定的な、その意味で空虚な性質的規定でしかない。しかし一方現実的に本源的に呈示されている性質的規定としてのそのトマトの赤い色やつややかさというのはまさになめらかな表面をした、おいしいトマトの赤やつややかさとして現出しているのであって、たとえばみがかれた赤い鉄の球の赤やつややかさとして現出しているのではない。すなわち「本来的に現実的に呈示されているもの」はそれをつねに取り囲んでいる、あるいはそれを内的に貫ぬいている未規定的な契機と一緒にってはじめてまさにそのようなものとして現出しようということなのである。「現実的に呈示されているものの核は非本来的な共所与性、すなわち多少とも未規定性の地平によって取り囲まれている。⁽¹⁶⁾ そういう意味でギュルヴィッチもこう言うのである。「見られているものは見えないものの光の中で現出する。そして見られているものと見られていないものの全体が知覚の意味を形成するのである。⁽¹⁷⁾ したがってこのような観点から言えば、「本来的に与えられているもの」というのはもともとそれだけで単独で知覚の対象として存在しているというようなものではなく、それ自身は全体的な統一の意味としての対象の単なる構造契機でしかないのであって、したがってそれはそれと共に与えられている非本来的所与性との連関なしにはなにものでもないということなのである。そもそも知覚のノエマにおいては「本来的に与えられているもの」というのはその対象の別のノエマ的現出においては、「単に共に与えられているもの」にすぎないものなのである。⁽¹⁸⁾

しかしそれでは顕在的な知覚経験において「本来的に与えられているもの」と「単に共に与えられているもの」の所与様式はどこで区別されるのであろうか。これまでの考察で明らかになったことはわれわれが或る事物をある側面から知覚するとき、その事物がその本来的に与えられている側面の規定を超えて有しているあらゆる規定がわれわれにとって端的に共に与えられているということである。もとよりここで注意しなければならないことは知覚経験の現象学的考察において主題に

なる「共に与えられているもの」というのは、あくまでも知覚のノエマにおいて、すなわち特定のパースペクティブの下に、特定の相貌の下に現出している「現実的に呈示されているもの」によって志向的に、構造的に指示されている「共に与えられているもの」であって、事物の實在的規定としてのそれではないということである。たとえばわたしがある實在的事物をある側面から、あるパースペクティブから知覚するとき、本来的に与えられている側面の實在的規定を超えて、わたしがこれまで知らなかったし、またこれからも知ることがないであろうような、その事物の實在的規定もつねに「共に与えられている」。たとえばその事物の原子構造のようなものもつねに「共に与えられている」。しかし現象学が問題にする事物知覚における「共に与えられているもの」というのは、まずなによりも事物のそのような實在的規定のいっさいを徹底的に排除することによって開示されてくる知覚のノエマの構造契機としてのそれであり、したがってそれが「共に与えられているもの」といわれるのはここではそれが知覚のノエマにおいて「本来的に現出しているもの」を超えて、「共に意識されている」という意味でそういわれているのである。

しかし知覚のノエマにおいて「共に与えられているもの」はすべて同じ仕方で「共に意識されている」わけではない。すべての知覚事物が一方ではそれがそのつどの顕在的知覚において経験され、主題化されうる部分契機の全体であるという限りで、そのつどのパースペクティブにおいては現実には見えない部分や側面としての内的地平をもっていると同時に、他方ではすべての知覚的経験の対象は、それがつねにより包括的な連関の部分契機としても主題化されうるという限りで、それは外的地平のうちに存在するものとしても、すなわち他の対象との絡み合いのうちに存在するものとしても意識されている。したがって事物知覚における「共に与えられているもの」に関して言えばさしあたり当の知覚の主題的对象に内属している規定としての「内的地平」とその対象の空間、時間的周域に帰属する規定としての「外的地平」を区別しなければならないということになるのであるが、ここではとりあえず「外的地平」にはこれ以上立ち入ることなく、もっぱら主題的对象のノエマの概念の構造契機としての「内的地平」だけに関心をむけることにする。それではこの「内的地平」の連関においては「非本来的に共に与えられているもの」というのは何を意味しているのか。この場合でも「共に与えられているもの」はすべて同じ仕方で「共に意識されている」のではない。われわれはある空間的对象を特定のパースペクティブから見るとき、われわれはその対象の現にわれわれに向けられている、本来的に呈示されている「側面」に対して、ここからは見えないが、その一面的現出によって本質必然的に指示されている「共に与えられているもの」としてのその対象の他の「諸側面」を主題的に考察することができる。この意味での「側面」というのは、文字通りの意味でいえば、空間的对象としての事物をおおっている表面の一部分として理解されているものであり、したがってこの場合の「共に与えられているもの」としての他の「諸側面」というのは、本来的に与えられている側面と相補的にその事物の全表面をおおっている部分契機として指

示されているものであるということ、したがってこの意味での「側面」はそれだけでは自立的に存在しうるものではなく、つねに他の「諸側面」を指示している対象の抽象的な部分契機を意味しているということは明らかである⁽¹⁹⁾

しかし空間的事物のこのような抽象的部分契機としての「側面」だけが事物を構成する意味契機として存在しているわけではない。われわれが空間的对象としての或る事物について語るとき、たとえばわれわれが或る事物を木あるいはトマトとして語ろうとすると、わたしはすでにそれに特定の色やなめらかさやおいしさや重さや堅さも付加して語っている。すなわちわれわれはその事物の現実には見えない表面的部分としての「側面」について語っているだけでなく、本来的には呈示されていない、未規定的な感覚的諸性質をも付加して語っているということなのである⁽²⁰⁾。それではこのような「本来的には呈示されていない」諸性質はいかにして与えられているのか。

(三) 「見えないもの」の所与様式と類型的予料

ギュルヴィッチは知覚のノエマの志向的構造のゲシュタルト的解釈を試みている大著『意識野』において、「ただ見られているだけでもちあげられなくても、物体がその純粋な視覚的現出において重かったり、軽かったりして見えることもありうる⁽²¹⁾」という事態を取り上げ、事物知覚においては多くの場合、直接的な感覚的経験において直接的に本来的に与えられるものの意味契機と直接的に本来的には与えられないものの意味契機とがそれぞれ別の意味領域に属しているということ、しかしそれにもかかわらずそのさい本来的に与えられているものがまさにそれとは別の意味領域に属する非本来的所与性によって構造的に本質的に規定されており、そのお蔭でのみそれがまさにそのような事物の現出としての機能を果たしうるのであるということを示している。

見られているだけでもちあげられていない物体の知覚における「重さ」や「軽さ」への指示はたしかに見られていない部分契機としての「諸側面」への指示のような、その事物の視覚的現出の本質的構造要素ではない。というのも現実には見えない「諸側面」への指示を含まないような、いかなる空間的事物の視覚的現出もありえないが、「重さ」や「軽さ」への指示を含まない実在的事物の視覚的現出はありうるからである。しかし「重さ」や「軽さ」への指示がその視覚的現出のうちに含まれているとすれば、その場合はその指示を動機づけている構造的根拠がその視覚的現出そのものの指示連関のうちに確認されなければならない。実際にもってみることによってはじめて本源的に経験されうる物体の「重さ」や「軽さ」への指示が「ただ見られているだけの物体」の視覚的現出のうちに内蔵されているというのはどういうことなのか。そこにどのような構造的な指示連関があるというのか。

ギュルヴィッチの知覚ノエマのゲシュタルト的解釈によれば、本来的に与えられているものと非

本来的に与えられているものとはひとつの機能的連関を形成しているのであり、したがって直接的な感覚的経験によって本来的に与えられる与件がただ一方的に非本来的に与えられている与件を指示しているというのではなく、むしろ本来的に与えられているものはその現象的性質をまさにその「共に与えられているもの」との連関によってのみ有しているのであるという⁽²²⁾たとえばわたしが黒光りしている鉄の球を見ているという場合、その「見る」という直接的な感覚的経験において、わたしの眼の中にとびこんでくるその球体の表面をおおっている「黒光り」の現出がまさに直接的に直観的に「鉄の球塊」を現出させているのであり、そしてそれによってわたしが過去においてこの種の対象の性質として経験してきたいっさいのものがひそかに指示されているのである。すなわちわたしはわたしに直接的に呈示されているその球体の「黒光り」からその物体の「重さ」も「堅さ」も「冷たさ」もそしてなによりもそれがそのような諸性質を有する「鉄の球塊」であることを直接的に見てとっているのである。しかし一方本来的に見られているその物体の「黒光り」そのものはそれだけで単独でそのように現出しているのではなく、まさに「重い」「堅い」「冷たい」鉄の球の「黒光り」として現出しているのであって、したがってそれはそのような非本来的所与性との連関なしにはそもそもそのようなものとして現出しえないということなのである。

ところでこのような視覚の対象にも触覚の対象にもなりうる空間的事物の所与性に対して、もっぱら聴覚的对象としてしか現出しえない音響的所与性については他の固有の感覚によって本来的に与えられる「共に与えられているもの」について語ることは意味をなさないが、この場合でも別の意味で直接的な感覚的所与性はそれとは別の意味領域に属する「共に与えられているもの」をみずからの固有の意味をより本質的に規定するものとして指示している。たとえばわれわれが「自動車の音」や「人間の声」を聞きわける場合について考えてみると、われわれの聴覚に直接的に与えられているのはある騒音やざわめきだけであるにもかかわらず、われわれは直接的な本来的な音響的所与性としてのそれらの騒音やざわめきをただそれだけとして単独に知覚しているのではなく、それらをつねに直接的に「自動車の音」や「人間の声」として聞いている。すなわち「特別の音楽的態度を別にすれば、われわれは直接的な音響的所与性をそれだけで対象から切り離された純粋な性質としては知覚しないのであり、つねにその音源を指示しているものとして知覚している⁽²³⁾」ということなのである。音響的所与性は、それがつねに特定の対象から発する所与性であるという限りにおいて、意識の上ではそれに不可分的に内属しているその固有の对象的意味を指示しているのである。しかもそれはただ単に固有の直接的な感覚的経験において呈示されていないというだけでなく、音響的領域とは別の意味領域に属する所与性をその音響的経験そのものを本質的に規定する契機として指示しているということである。同様のことはやはりつねに特定の対象から発する嗅覚的所与性についても妥当するであろう。

それでは直接的な感覚的経験において「本来的に呈示されるもの」の意味領域に属するものと「非

本来的に共に与えられているもの」の意味領域に属するものはそもそも何によって区別されるのか。問題を単純にするために空間的対象としての事物に限定していえば、本来的に呈示される視覚的現出に属する規定性と非本来的にしか呈示されない触覚的現出の規定性にはその所与性の明瞭性の点において大きな差異があるということは明らかである。たとえばわたしの眼の中にとびこんでくる物体の表面の「黒光り」はわたしが直接的に見ている特定の、すなわちこの「鉄の球」の「黒光り」であるのに対して、そのさいわたしにとって「共に見られている」その物体の「重さ」はこの種の物体の単に一般的な性格として見られているのであって、特定の「重さ」として本源的に経験されているわけではない。その種の物体の一般的な性格として見られているだけのその物体の「重さ」はわたしがそれを実際にもってみることによってはじめて本源的に直観的に経験されるのであって、したがってそれには、それが非本来的所与性ととどまる限りで本質必然的に未規定性が帰属しているのである。したがって知覚ノエマにおける「本来的に与えられているもの」と「非本来的に共に与えられているもの」との相違はさしあたり本来的所与性の直接的所与性と非本来的所与性の一般的未規定的所与性の違いとして見ることもできるように思われる。

しかしこの限りでの両者の差異は、メッレが指摘するように、所与性の明瞭性の程度すなわち未規定性の程度にかかわる程度の差異であって原理的差異ではない。そのつどの顕在的知覚において現実的に直接的に呈示されているものが「本源的に本来的に与えられている」といわれるのは、それがその絶対的な、完全な自己所与性において純粹に知覚されているという意味でそういわれているのではない。知覚のノエマの構造契機としての「本来的に与えられているもの」はそれが何であれつねに特定のパースペクティブや制約のもとでまさにそのように「射映的に現出している」のであって、したがってそれはそれ自身において他のパースペクティブや制約の下では別様に現出するものであるということを示しているのである。すなわちその限りで顕在的知覚における「核」としての「本来的に与えられるもの」そのもののうちにもつねに未規定的意味契機が内蔵されているということなのである。そういう意味でフッサールは外的知覚のパースペクティブ的現出において「本来的に自己所与的に現出するもの」はすべてつねに志向的な「空虚な地平」によって取り囲まれているというのである。⁽²⁴⁾

しかしフッサールが外的知覚における未規定的一般性において指示されている地平を「空虚なもの」と呼ぶのは、それが感覚的充実をまったく欠いているという意味においてではなく、「充実されるべき空虚」すなわち「あらかじめ予料的に規定されている充実されるべき空虚」という意味においてなのであり、したがってその限りでそれはつねにすでに相対的に部分的に充実されている空虚という意味でそう言われているということなのである。フッサールはこの意味での「空虚なもの」への指示という、外的知覚のパースペクティブ的指示の現象を記述するために、「下図を描く (Vorzeichnung)」という独特の表現を用いるのであるが、彼はこれによって「つねに予料的に規定

されており、したがってその線にそって本来的に直観的に充実されるべき未規定的一般性」への指示としての外的知覚のパースペクティブ的指示の特性を表示しようとしているのである。⁽²⁵⁾

たとえば見られているだけで実際にもたれていない物体の「重さ」も見られることがありうるといわれるときに、その「非本来的に共に与えられているもの」としての「重さ」はどのようにして見られているのか。その「重さ」は実際にもたれることによって、本源的に経験されるのであって、その限りで見られているだけの「重さ」はまだ未規定的所与性でしかない。しかしその場合でもその未規定的な「重さ」は当てずっぽうに、恣意的に見られているのではない。それは未規定的ではあるがやはり規定可能なものとして、すなわちわたしがそれをもつことができ、そして実際にもってみればその「重さ」がそのようなものとして本源的に直観的に経験されうるものとして予料的に見られているということなのである。それでは事物知覚における未規定的な規定可能的一般性のそのような予料 (Antizipation) を動機づけているものは何かといえば、フッサールはそれはわれわれが経験的に身につけてきた一般的類型であるというのである。

彼は後期の『経験と判断』において、われわれの日常的経験における類型的予料の機能を主題的にとりあげ、われわれが会おうすべての事物はつねに未規定的な契機を内蔵しているとしても、それは「つねに同定できるアプリアリな類型の一般性としてひとつの既知性をもっている」未規定性であるということ、すなわち可能的経験の統一的意味としてのすべての対象のうちには、それが何であれ、「完全に空虚なものであるとか、どんな意味ももたない何らかの所与であるとか、あるいは絶対的な未知の所与などというものは存在しないということ、むしろ未知はいつでも既知の一樣態なのである⁽²⁶⁾」ということを強調している。たしかにわれわれがまったく未知の対象を知覚するという場合には、われわれにはそれが何であるか知られないし、それが他の観点からはどのように見えるのかも知られないし、他の制約の下ではどのように現出するのも知られないのであり、したがってこのような場合には現在の知覚を超えて、非本来的に共に与えられている他の相貌や呈示様式を指示するいかなるものも存在しないように思われる。しかしその場合でもその対象が知覚された空間的事物としてまさに一面的に、射映的に現出しているものであるという限りで、すなわちそれがともかくも他の観点や他の相貌の下でも知覚されうるものとして存在しているということ、すなわちそれが立体的形態を有するものとして呈示されているということは指示されているのである。しかしさらにいえばたとえばはじめて見られた外国産の果物の中味がどのような構造をしているのか、真ん中に堅い殻の種子があるのかどうか等々については、現在のこの見ているだけの知覚はいかなる指示も与えない。けれどもその場合でもそれがともかくも何らかの中味を有するものとして、何らかの味を有するものとして知覚されているということは確かなのである。その限りで空間的事物の現出様式においてはまったく未知の対象というものは見出しえないということなのである。すなわち知覚的事物の未規定性はそれがどんなに広範におよぼうとも、決して他の知覚可能性への指示

についてのいかなる予料もありえないというような、全面的未規定性などではありえないということなのである。「事物はそれがそこにおいて現に現出している側面においてある形状、色合い、なめらかさあるいはでこぼこ等々の諸性質を明示している。その事物は、それがまだ知覚されていない側面においてはどのような形態、どのような色彩的性質、どのような触覚的性質を呈示するかということは規定されていないとしても、それがその見られていない側面においてもそれが何らかの形態、何らかの色、何らかの触覚的性質を有しているということは規定されている。⁽²⁷⁾

そういう意味でギュルヴィッチは知覚の経験の場の中での既知の対象と未知の対象、馴じみの対象と馴じみでない対象の相違というようなものも本質的相違というよりもむしろ程度的相違でしかないというのである。⁽²⁸⁾

あまり馴じみでない事物を知覚する場合には、本来的には与えられていない他の諸側面やその諸性質への指示が未規定的であるということは当然のこととして理解されているが、まったく馴じみの事物を知覚するという場合でも、そのつどの顕在的知覚がその事物を、それが現出しようあらゆる相貌の下で一挙に全面的に呈示するというようなことは原理的におこりうることではないのであって、したがってその場合でも「非本来的に共に与えられる」未規定的契機が本質必然的に指示されているのである。しかしそのつどの顕在的知覚における未規定的契機というのは、それがどのようなものであれ、まったく空虚な未知の所与というようなものではなく、少なくとも一般的類型においては構造的に規定されているものであって、したがってそれはその限りで規定可能な地平としてすでにあらかじめ知られているものであるということについてはすでにみておいたことであるが、⁽²⁹⁾それでは日常的経験の場の中でのわれわれにとっての馴じみの対象と馴じみでない対象の現出を規定するものは何であるかといえば、ギュルヴィッチはそれはそれぞれの予料された規定可能性としての未規定的地平が類型的前馴じみ性と既知性によってどの程度細かく規定されているかという、その類型的予料の程度的差異によるのであるというのである。⁽³⁰⁾たとえばあまり馴じみでない建物もわれわれにとってはただ単に空間的事物として現出しているのではなく、それはまさに人間によって造られ、人間にとって何らかの役に立つものとして現出しているのであり、しかもそれはさらに特定の種類の建物として、たとえば工場としてあるいは住居として知覚されているのである。そのさいそれが工場として知覚されるか住居として知覚されるかはその建物の内部への指示がどのような類型的規定によってどの程度組織化され、特殊化されているかによるのであって、したがってそれがあまり馴じみでない対象として現出するというのはその類型的組織化がもつばら一般的類型に関して規定されているだけであって、その詳細に関してはまだ何も規定されていないからであるというのである。⁽³¹⁾しかしあまり馴じみでない対象の未規定性というのはまさに個別的特殊性に関しての未規定性であって、すなわち特定の類型がそこで現実化される「特殊な様式」にかかわる未規定性であって、⁽³²⁾類型そのものはわれわれにとってはあらかじめ馴じみのものであり、すでに知られて

いるものなのである。したがってその未規定性はつねにそれが少なくとも一般的類型において適合しなければならないという程度には規定されているということなのである。⁽³³⁾

これに対してわれわれがまったく馴じみの家を見ているというときには、その知覚的現出の系列はその家の内部の組織化への指示を内蔵しており、しかもその内部への指示があまり馴じみでない家の場合に比べてはるかに詳細に分節化されているということは明らかである。しかしこの場合でもその内的組織化が全面的に規定されている指示などというものはありえないのであって、つねに未規定的契機を残さざるをえないのである。その意味で馴じみの対象と馴じみでない対象の所与様式の相違も一般的類型の下での指示連関の分節化の程度的差異でしかないといわれるのである。

しかしいずれにせよこのように空間的对象としての事物の知覚のどのような局面においても、つねに未規定的な空虚な契機が内蔵されており、したがってそこには「究極的に十全に本源的に与えられているもの」などがなにひとつないとするれば、「対象を生身のままに直接的に把握している」という知覚の固有の本源的意識というのは何を意味するのであろうか。

(四) 知覚的所与の本質的不十全性と動機づけられた知覚可能性

空間的对象としての知覚事物の生身のままの呈示の本源性というのは、それが意味として統覚された対象の所与性の本源性であるという限りにおいて、本質必然的に現実的に充実された意味契機と現実にはまだ充実されていない意味契機の二重の構造を内蔵せざるをえないということ、すなわち超越的なものとしての実在的对象の知覚の本源性は、それがただ一般的構造の上から下図的に描かれているだけの、未規定的な開られた可能性としてであれ、あるいはすでに細かに特殊化され、組織化された下図によって明確に描かれている可能性としてであれ、いずれにしてもそれはまだ充実されていない意味契機を内蔵せざるをえないという事情についてはすでにみてきたことであるが、フッサールは本源的意識体験としての顕在的知覚においてつねに体験される、まさにその未規定的な開られた可能性としての他の可能的知覚系列への諸指示のうちに、認識努力としての事物知覚の本質的な一面性と限界性が告知されているということを強調する⁽³⁴⁾しかし彼は事物知覚の本源性の地平的志向性の分析から明らかになってくる知覚のそのような「一面的射映性」という事実を、すなわちそれがつねに未規定的地平への諸指示を内蔵せざるをえないという事実を「単なる偶然的事実」として理解してはならないという。つまりこの事実はたとえば人間の知性の不完全性に基因する偶然性であって、われわれ人間の知性よりもより高級な、より完全な知性なら、たとえば神の知性ならそれを克服しようというような偶然的な不十全性とみてはならないという。そのつどの顕在的知覚が本質必然的に内蔵せざるをえない未規定性というのは、すでにみたように少なくとも一般的類型の上からは規定可能なものとして予料されている意味契機なのであって、したがってそれ自

身はあらかじめすでに可能的知覚の多様性を指示しているものであり、そしてさらにその多様性が連続的に相互に融合してひとつの知覚の統一へと結び合っていく、その道筋もそこではすでに下図的に描かれているのである。⁽³⁵⁾ そのさいその知覚の統一において連続的に持続して現出する事物はそのつどそのつどの新しい射映系列の中でつねに新しい「側面」を呈示してくるのであるが、その知覚の多様性の連続的な統合の過程は非本来的に共に把握されていた事物の諸契機が「現実的所与性」へと導びかれ、未規定性がより細かく規定され、そのようにして次第にそれ自身が明瞭な所与性へと変化してゆく過程であると同時に、一方ではそれは逆の方向に、今まで明瞭だったものが再び不明瞭なものへと移行し、「本来的に呈示されていたもの」が「非本来的に呈示されるもの」へと消えてゆく過程でもあるのである。⁽³⁵⁾

このことは本源的意味能与としての外的知覚というのは、それがどのようなものであれ本質必然的につねに対象の流動的な不完全な規定を与えるだけの完結しえない能作なのであるということの意味する。すなわち外的知覚の能作の本質の意味はただ単にあらかじめすでに出来あがっているものとして下図的に描かれている意味の「側面」をそのつどそのつど新たに直観化するというようなところにあるのではなくて、むしろ知覚によって能与される事物の意味というのは本来的にたえまない変転のうちで形成されつづけているのであり、したがってそれはつねに新たな変貌の可能性を開いているものなのであるということの意味している。⁽³⁶⁾ そしてフッサールは、外的知覚がこのように果てしなく不完全であるということは「射映的知覚」としてのそれに本質必然的に帰属する、取り除き難い事実であって、「この点に関してはいかなる神といえどもいささかの変更も加えることができない」というのである。⁽³⁷⁾

しかしフッサールは事物知覚のこのような本質的一面性と限界性を強調することで、人間の知覚は事物そのものに近づくことができないなどと言おうとしているのではない。むしろ彼は「事物そのものはそれ自体で存在し、その自体存在においてはわれわれには与えられないものである」とする、カント的哲学の思想は原理的に誤謬であり、⁽³⁸⁾ 「われわれが見ている空間的事物は、それがいかに超越したものであっても、やはり知覚されるものであり、その生身のままの様態において意識に対して与えられるものである⁽³⁹⁾」と考えているのである。フッサールは、「自体的に存在する対象」であれ、他のどのような種類の超越であれ、それが環境世界の中の事物であるという限りにおいては、われわれの意識や意識自我にまったくかわりなく、それ自体で存在するなどということは決してありえないのであって、したがって実在的なものとしてのそれはやはりつねに原理的に与えられるものであり、そのようなものとして経験可能なものである、と主張しているのである。しかし「知覚は事物そのものに近づかない……」というのは原理的誤謬である」という、『イデー』第一巻第四三節のフッサールの論述の主要な意図はあくまでも、「原理的に一面的な感性的射映をとおして十全にしか与えられない」実在的な超越的存在の所与様式と「十全な明証性において与えられる」意

識の内在的存在の所与様式の絶対的差異を強調することにあるのであり、したがってここでは実在的なものは絶対的に存在するものでもなければ、絶対的に与えられるものでもないということが強調されているのであって、それでは実在的存在物がそのような本質必然的な不十全の所与性にもかかわらず、いかにしてそれ自身として生身のままに知覚されうるというのかということについてはここでは積極的には何も語られていないのである。

フッサールは超越的なものとしての実在的存在の知覚可能性をめぐるこの問題をやはり『イデー』第一巻の四七節において再び主題的に取り上げ、ここではさらに一步踏みこんで「(実在的存在物の) 経験可能性というのは空虚な可能性という意味ではなく、経験連関において動機づけられた可能性という意味である⁽⁴⁰⁾」として、実在的存在の概念のより積極的な規定の可能性の方途を示唆している。ここでさしあたり注目すべきことは、実在的なものの「経験可能性」が単なる空虚な可能性ではなく、「動機づけられた可能性」である言われていることの意味である。彼がここで「空虚な可能性」といっているのは、たとえばここにあるこの書きもの机が現実には四本の脚をもっているのに、いま見えていないその底面に十本の脚をもっているであろうと推測されるような可能性である⁽⁴¹⁾すなわち現在の知覚そのものの意味能与からはまったく無関係に、ただ論理的にありうるという程度に推測される可能性であって、したがってその意味で当の知覚においてはいかなる下図も描かれていないような可能性である⁽⁴²⁾

これに対して「動機づけられた可能性」というのは、いま現に遂行されている知覚の経験連関において動機づけられている可能性という意味であって、フッサールによればそれは二重の意味で動機づけられているという。すなわちひとつはその知覚において未規定的に下図的に描かれている意味あるいは内容そのもの(たとえば四本という数)が可能的なものとして動機づけられているということであり、もうひとつはそれと同時にその知覚の意味によって未規定的に下図的に描かれているものが、そこで顕在的現在に移行されうる(そしてそこで充実されうる)知覚系列が可能的なものとして動機づけられているということ、すなわち知覚する主観がその知覚状況のうちに内在している動機づけに従うという限りで、顕在的現在に移行されうる「知覚系列」が可能的なものとして動機づけられているというのである。しかもそのさいその可能性はただ単に一般的に下図的に描かれているというのではなく、それが理性的に立証されうるものとして下図的に描かれているということ、すなわちその可能性はただ単に矛盾なく考えられうるというような、空虚な論理的可能性としてではなく、その定立が直観的に立証されうるものとして理性的に動機づけられている可能性であるというのである⁽⁴³⁾したがってこのような知覚的経験連関における「動機づけられた可能性」というのはもはや「たぶん」とか「おそらく」と言うような程度の低い存在確実性やあるいは「論理的にありうる」というような空虚な可能性を意味しているのではなく、それは経験主観としてのわたしにとって可能的であるということ、すなわち「未規定的に下図的に描かれているもの」(たとえ

ば机の脚の四本という数)をそれがそこにおいて顕在的現在において呈示される知覚系列に移行させ、そうすることによってそれを直観的充実にもたらしということ(その机の底面をのぞきこんでそれを実際に確かめるということ)が、「わたしにできる(ich kann)」ということの意味しているということは明らかである。⁽⁴⁴⁾したがって「経験連関において動機づけられた可能性」としてのすべての実在的存在物の経験可能性の意味というのは究極的には知覚的に経験する主観性の能為(Vermöglichkeit)のうちに基底づけられねばならないということなのである。

(五) 実在的存在の原理的知覚可能性と運動感覚的動機づけ

この「動機づけられた可能性」としての実在的存在物の知覚可能性の問題については、フッサールはすでに引用した後期の『受動的総合的分析』において主題化しており、そこではその可能性の意味は「運動感覚的動機づけ(kinästhetische Motivation)」の概念規定との関連において解明されている。⁽⁴⁵⁾

ここでは「運動感覚(Kinästhesie)」というのは対象を構成する知覚と運動の共働として理解されており、そして知覚そのものは身体的-精神的主観の自由な運動可能性の体系として規定されている。したがって知覚における対象のすべての現出様式には必然的に身体的運動が相関的に対応しているということが主張されているのであるが、ここで注目すべきことは知覚においてはそのつどの身体的運動に相関して現出系列がただ単に並行的に経過しているということが言われているのではなく、知覚そのものがそれ自身の可能性の制約としてつねに身体的主観の自由な運動可能性を指示しているということ、しかもそれ自身は対象の特定の現出系列をいつでも意のままに経過させることができるという、運動感覚的主観の体系としてみなされているということである。

そのさいフッサールは運動感覚的可能性の体系として理解された知覚の意味を解明するにあたって、すべての知覚作用においてはつねに「従属変数」と「独立変数」の二重の働きが構成的に機能しているということを強調する。⁽⁴⁶⁾知覚におけるそのつどの現出系列の経過はつねにそのつどの身体の運動と並行して起る。しかしそれは偶然にそうなっているのではない。身体はつねにまさに知覚の器官として機能しているのであり、したがってそのつどの運動感覚的系列と知覚の現出系列はつねに不可分的に、相互に関連しあって経過しているのである。わたしがある対象に眼差しを向けるとき、わたしはそのときの眼の位置を意識していると同時に空虚な地平においてではあるが、わたしの意のままになる可能的な眼の位置の全体系をも意識している。すなわちわたしは、わたしが眼をあれこれの方向に向けるならば、それにしたがってあれこれの視覚的現出が経過するであろうということ、そしてわたしがあれこれの別の方向に眼を向けるならば、それに相関して別の期待される視覚的現出系列が経過するであろうということも意識しているのである。

そのさい運動感覚のすべての系列はわたしの自由に意のままになりうるものとして、すなわちそれを自由に抑制したり、自由に再開したりすることのできる主観性の自由の体系として経過するのに対して、下図的に描かれている多様な現出系列の体系は「わたしは意のままになしうる」という運動感覚的主観の自由の体系に従属する体系として経過する。そしてフッサールによれば、知覚の多様な現出の経過がつねにこのように運動感覚的に動機づけられているということによってのみ、すなわちその諸現出がそれをいつでも本源的現出として意のままに経過させることが自由にできるという、運動感覚的主観の能為の体系に従属するということによってのみ、まさにそれらは連続的に融合し合い、ひとつの対象的意味の統一を構成することができるのであるというのである。つまり「独立変数」としての「わたしは自由になしうる」という運動感覚の主観の自由の体系と「従属変数」としての対象的現出の可能性の体系が共働することによってのみ、知覚において多様に現出するものが超越的对象として統合されてゆくということが可能になるということなのである⁽⁴⁷⁾

そこでいまやわれわれは『イデー』第一巻において、「実在的存在物はそれがいかに超越的なものであれ、原理的に知覚可能なものであり、しかもそれは空虚な論理的可能性ではなく、経験連関において動機づけられた可能性である」と言われていることの意味がこの「運動感覚的動機づけ」の概念との連関においてどのように基底づけられるのかということのみなればならない。ラングはこの問題連関において、「われわれの自然的生活においては知覚においては視野の外にある事物も視野の内にある事物に劣らず存在しているものとして確信されている」という素朴な存在確信の意味の現象学的解明にさしむけられている、『イデー』第一巻四五節の論述に注目し、そこではノエマとしての実在的存在物の現存 (Dasein) の意味が「運動感覚的動機づけ」の概念によって基づけられていると指摘している⁽⁴⁸⁾ フッサールはそこで「知覚されていない事物も現に存在している」ということの意味をこう説明している。「現実的に現出している背景野を随伴した顕在的知覚から出発して、連続的に調和的に動機づけられた、可能的知覚系列が進行してゆく。そのさいその知覚系列にもたえず新しい事物領野が（注意されない背景として）随伴するのであるが、その知覚系列の進行は遂にまさにその注意されていない事物が現出し、把握されうるような知覚連関に達するまでに進んで行く。⁽⁴⁹⁾ ラングはここで言われている「連続的に調和的に動機づけられた可能的知覚系列が進行し、そして最後には知覚されていない、すなわち注意されていない事物が現出し、把握されうるような知覚連関に達する」という事態に注目し、この「動機づけられた知覚系列の進行」がまさに運動感覚的に動機づけられた進行であること、したがってここに記述されている知覚過程の進行様式そのものが必然的にそのような知覚系列を顕在的に経過させ、知覚されていない事物を現出させ、それを生身のまにそれ自身として把握することができるという、運動感覚的主観の潜在的能為を志向的に指示しているとみるのである⁽⁵⁰⁾ したがってこの連関で考えるならば、ノエマとしての実在的存在の現存というのは、それがどんなに超越的なものであれ、現象学的には「可能的現前 (mögliche

Präsenz)」というほどのものを意味しているということなのである。すなわちそれは「知覚系列を意のままに経過させることができる」という運動感覚的主観の自由な運動可能性の相関者であるということによって、まさにそのように現存しうるのであって、したがってそもそも本質的に現時的に存在しえない超越的存在物などというようなものは、つまり運動感覚的主観の能為の相関者として考えられえないような超越的実在の現存などというのは経験一般の意味に矛盾する想定であるということなのである。⁽⁵⁰⁾

そういう意味でフッサールはこう言うのである。「実在的に存在しているものは何であれ、たとえそれが実在的であるといってもまだ顕在的に経験されていないものであっても、所与性へといたりうること、そしてそのことはさらにそのものがわたしのそのつどの経験顕在性の未規定的な、しかし規定可能な地平に属するものであるということの意味する。⁽⁵¹⁾ 実在的なものは、それがどんなに超越的なものであれ、原理的に知覚可能なものであるという、フッサールの論定の意味はこれによってたしかに十分に明示されているように思われる。実在的なものは原理的に知覚可能なものである。なぜなら実在的存在物というのはそれ自身がそのようなものとして顕在的に知覚されうるか、すなわち顕在的現在において運動感覚的主観によって知覚されうるか、それともその顕在的知覚の未規定的 - 規定可能性としての地平に属するか、すなわち運動感覚的主観の潜在的能為の体系としての志向的地平に属するか、のいずれかであるからである。

しかしこの「運動感覚的動機づけ」論によっても、「実在的存在物は絶対的に存在するものでもなければ、絶対的に与えられるものでもない」という、『イデー』第一巻における現象学的還元をとおして得られた、実在性概念の消極的規定の域は越えられていないように思われる。というのも運動感覚的主観の自由な運動可能性の体系として理解された知覚も、それがあくまでも空間的対象としての事物知覚であるという限りにおいて、それはたとえばわたしがこの視点から見るとその事物はそうに見えるのであり、わたしがこのように触れるからその事物はそのような触覚的性質を呈示するのであるというような、パースペクティブ的に射映する知覚的所与の一面性と限定性を超えることができないのであって、したがってそれは本質必然的につねに未規定的な空虚な地平を、すなわち本源的には充実されない意味契機を随伴せざるをえないからである。しかし『受動的総合の分析』におけるフッサールはむしろ運動感覚的に動機づけられた、パースペクティブ的经验としての知覚のこのような本質的不十全性のうちにこそ、認識努力としての知覚そのものを目的論的に、志向的に動機づけている積極的な意味契機が伏在しているとみているのである。すなわち一方ではつねに対象の相対的な、不十全な自己所与性にしか関与しえないという意識を随伴しながら、他方ではつねに対象そのものをその「完全な自己所与性」において把握しようとする志向的意識によって導びかれているという、まさにその緊張状況が外的知覚の本質的構造を規定しているというのである。⁽⁵²⁾ 「外的知覚はその本質の上からはみずからはなしえないことをなすとするたえざる要求であ

る」という、『受動的総合の分析』の冒頭の言葉も外的知覚のこのような目的論的な緊張状況を示唆しているものとして理解されねばならない。外的知覚はたしかに「当の事物それ自身を生身のままに直接的に把握している」という本源的意識である。しかしそれは同時につねに本質必然的にさらに他の経験の果てしない過程を指示する、相対的で不完全な経験でしかないという意識も内蔵している。そしてまさに知覚的经验の主観にはそのように経験のそのつどの局面においては完全な対象を経験しているのではなく、その断面を経験しているだけにすぎないということが意識されていればこそ、すなわちその知覚的经验の不十全性と限界性が意識されていればこそ、主観はその対象をその「完全な自己所与性」において把握することをめざして努力するのであるというわけである。⁽⁵³⁾

それでは本質必然的につねに未規定的な空虚な地平を随伴せざるをえない外的知覚が、まさにその本質的不十全性を超出して、たえず対象の「十全な所与性」を求めるといふ、その目的論的志向性を動機づけているものは何なのか。そしてそのように外的知覚において求められている対象の十全な所与性とはそもそもどのようなものであるのか。フッサールの言うノエマとしての事物の「十全な自己所与性」がいわば神的知性によって一挙に全面的に直観されるとでもいうような、事物の「完全な自己所与性」のごときものを意味しているのではないことはすでにみておいた。彼はそもそも空間的事物の絶対的知を与えることができるというような、そういう知覚の存在を想定すること事態がすでにパースペクティブ的经验としての知覚そのものの意味に反する背理な考えであるというのである。⁽⁵⁴⁾ しかしいづれにせよ「事物の十全な自己所与性」への志向が外的知覚の構造を本質的に規定する意味契機であるとすれば、その志向性を動機づけるものが、すなわちその「事物の十全な自己所与性」そのものの意味がまさにパースペクティブ的、射映的经验としての外的知覚的经验連関のうちに下図的に描かれているのでなければならない。この問題連関の解明にかかわっている、『イデー』第一巻143節において、フッサールは知覚における「事物の十全な所与性」というのは「知覚における連続的な現出作用の限りない諸過程の絶対的に規定された体系」であって、それはそのつどのパースペクティブ的知覚经验においてすでにつねに予描されているものなのであるという。すなわちそれは顕在的知覚に本質必然的に随伴している、未規定的な空虚な地平が調和的に動機づけられた经验連関にしたがって次々により細かく規定されてゆき、そして遂にはすべての未規定的な意味契機が完全に自己所与的なもの、それ自身として直観されるものの領分へと導びかれているような「絶対的に規定された体系」として予描されているというのである。しかしこのような意味での「完全に規定された体系」としての「事物の十全な所与性」というのはそのつどの知覚をたえず目的論的に導びいているものでありながら、個々の知覚の現出過程においては決してそのようなものとしては現実には一挙に得られるというものではないのであり、したがってフッサールはそれを「カントの意味でのイデー」であるというのである。⁽⁵⁵⁾

しかしフッサールはこう主張することで、カントのように「完全に規定された体系」としての、

イデーとしての「完全な自己所与性における事物そのもの」は人間的知性には経験することができないものであるなどと言おうとしているのではない。「完全な自己所与性」において与えられる事物というのは、その意味での〈事象そのもの〉というのはフッサールにとっては知覚のパースペクティブの現出の背後にかくれている物自体のごときものとして考えられているのではなく、それはまさにその知覚のパースペクティブの経験の多様な現出の「完全に規定された体系」なのであって、したがってそれはやはり運動感覚的主観性の潜在的能為の相関者の体系として、原理的に知覚可能なものでなければならないのである。 (未完)

(註)

- (1) E. Husserl: "Philosophie als strenge Wissenschaft", in Husserliana. Bd. XXV (*logos*, 1, 1911に初出)
- (2) E. Fink: "Die intentionale Analyse und das Problem des spekulativen Denkens", in *Nähe und Distanz*, 1976, S. 140
- (3) E. Husserl: *Cartesianische Meditationen* (Husserliana. I.) S. 92f
- (4) E. Husserl: Manuskript C7II, S. 12, titiert nach G. Brand: *Welt, Ich und Zeit*, 1969, S. 8
- (5) 物事を「直接的に見ること」としての経験的直観に特権的価値を与え、そこに「あらゆる認識の権利源泉」さえ見ようとする、フッサール現象学のこの直観主義は決して伝統的な経験主義的感覚主義の復権に手をかそうとするものではない。むしろ感覚的知覚において「直接的に直観的に与えられるもの」をいっさいの先入見をまじえることなく、あるがままに記述することとしてのフッサール現象学の「純粹記述」の方法というのはなによりもロック以来の伝統的な感覚主義との対決のなかから構想されてきたものなのである。(L. Landgrebe: "Von der Unmittelbarkeit der Erfahrung", in *Der Weg der Phänomenologie*, 1963, S. 135 参照) 現代のヨーロッパ的精神の危機を克服するために「根源的明証性の王国」としての直観的経験の生活世界への帰還を要請する、『危機書』のフッサールは「真に学問以前の生活が理解しているとおり直接的意識体験」としての知覚に立ち還ることを要求しながら、しかしそのさい「いわゆる直接的に与えられる『感覚与件』が純粹な直観の所与性を直接的に性格づけるものであるかのように感覚与件をただちに引き合いに出してはならない」(Kr. 127)ということを強調している。直接的に与えられる「感覚与件」という概念はロック以来の伝統的な経験主義的感覚主義においては、意識を構成する「究極的要素」「本源的意识体験」として見なされてきたものであるが、フッサールはもっぱら感官に対する外的刺激によって惹き起こされる、「未分化で点的な瞬間的衝撃」として解釈されてきた、そのような「感覚与件」などというものはわれわれの経験のどのようなものにも照応しえない単なる仮説であり、決して「真に学問以前の生活自体が理解しているとおり」本源的意识体験などではありえないと批判している。
- (6) L. Landgrebe: op. cit. S. 135
- (7) E. Husserl: *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie*, I (Husserliana. III, hrsg. von W. Biemel) S. 80 (以下Ideen. Iと略記)
- (8) A. Aguirre: *Genetische Phänomenologie und Reduktion* (Phaenomenologica. 38), 1970, S. 143
- (9) E. Husserl: *Analysen zur passiven Synthesis* (Husserliana. XI), S. 5 (以下Ap.と略記)
- (10) A. Diemer: *Edmund Husserl, Versuch einer systematischen Darstellung seiner Phänomenologie*, 1965, S. 151f

- (1) E. Husserl : Ap. S. 3
- (2) E. Husserl : Ap. S. 22
- (3) E. Husserl : Ap. S. 24
- (4) E. Husserl : Ideen, I, S. 102
- (5) U. Melle : *Das Wahrnehmungsproblem und seine Verwandlung in phänomenologischer Einstellung* (Phaenomenologica. 91) 1983, S. 88
- (6) E. Husserl : Ideen, I, S. 100
- (7) A. Gurwitsch : *Das Bewußtseinsfeld*, 1975, S. 187
- (8) U. Melle : op. cit. S. 89
- (9) この意味での「側面」の概念は知覚的所与性のすべてに適用されうるというものではない。音はこの意味の側面をもたないし、風や匂いや味やあるいは影についてもこの意味での側面については十分には語られえない。この意味での側面をもちうるのは明らかに視覚的、触覚的に経験可能な事物だけである。
- (20) U. Melle : op. cit. S. 92
- (21) A. Gurwitsch : op. cit. S. 188
- (22) A. Gurwitsch : ibid. S. 98
- (23) A. Gurwitsch : ibid. S. 188
- (24) E. Husserl : Ap. S. 6
- (25) E. Husserl : ibid. S. 6f
- (26) E. Husserl : *Erfahrung und Urteil* (Felix Meiner), S. 34
- (27) A. Gurwitsch : “Beitrag zur phänomenologischen Theorie der Wahrnehmung”, in *Zeitschrift für philosophische Forschung*, XIII, 1959, S. 422
- (28) A. Gurwitsch : *Das Bewußtseinsfeld*, S. 195
- (29) 本稿10頁参照
- (30) A. Gurwitsch : op. cit. S. 196f
- (31) A. Gurwitsch : ibid. S. 195
- (32) A. Gurwitsch : ibid. S. 197
- (33) A. Gurwitsch : ibid. S. 197, Vgl. A. Schütz : “Typus und Eidos in Husserls Spätphilosophie”, in *Gesammelte Aufsätze*. 3, S. 130
- (34) E. Husserl : Ideen, I, S. 100
- (35) E. Husserl : Ideen, I, S. 100
- (36) E. Husserl : Ap. S. 20
- (37) E. Husserl : Ideen, I, S. 101
- (38) E. Husserl : Ideen, I, S. 98
- (39) E. Husserl : Ideen, I, S. 98
- (40) E. Husserl : Ideen, I, S. 112
- (41) E. Husserl : Ideen, I, S. 345
- (42) E. Husserl : Ap. S. 22
- (43) E. Husserl : Ideen, I, S. 345

- (44) B. Rang : *Kausalität und Motivation, Untersuchungen zum Verhältnis von Perspektivität und Objektivität in der Phänomenologie E. Husserls* (Phaenomenologica. 53) 1973, S. 159
- (45) E. Husserl : Ap. S. 13ff
- (46) E. Husserl : *ibid.* S. 14
- (47) E. Husserl : *ibid.* S. 15
- (48) B. Rang : *op. cit.* S. 165
- (49) E. Husserl : *Ideen. I*, S. 105
- (50) B. Rang : *op. cit.* S. 165
- (51) E. Husserl : *Ideen. I*, S. 102
- (52) E. Husserl : Ap. S. 21
- (53) A. Aguirre : *op. cit.* S. 144
- (54) E. Husserl : Ap. S. 19
- (55) E. Husserl : *Ideen. I*, S. 351

